

個人情報の利用に関する覚書

(目的)

第1条 この個人情報の利用に関する覚書（以下「利用覚書」という。）は、名城大学校友会（以下「甲」という。）から提供を受けて、名城大学 同窓会（以下「乙」という。）が個人情報を利用するに当たって遵守すべき事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 利用覚書に定める用語の定義は、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）の定めるところによる。

(利用制限)

第3条 乙は、提供を受けた個人情報を第三者に開示及び提供をしてはならない。ただし、甲の同意を得たものについては、この限りでない。

- ② 乙は、甲が名城大学に申し出た個人情報の共同利用に関する「個人情報の名城大学校友会（支部・学部同窓会含む）との共同利用について」（別紙1）の利用の目的以外に利用してはならない。
- ③ 乙は、個人情報の複写又は複製をしてはならない。ただし、甲の同意を得たものについては、この限りでない。
- ④ 乙は、甲の指示により情報主体の個人情報の削除等の措置を求められた場合は、遅滞なく、これに応じなくてはならない。

(安全管理措置)

第4条 乙は、提供を受けた個人情報を厳重に保管・管理し、その漏えい、滅失、損傷等（以下「漏えい等」という。）のおそれがないよう安全管理措置を講じるとともに、その関係者に対する適切な監督を行うものとする。

- ② 甲は、乙に対し、その安全管理措置の実施状況に関する報告を求め、必要がある場合には、改善等を求めることができるものとする。
- ③ 乙は、個人情報の提供を甲に申し出た際に提出した利用期間が終了したときは、あらかじめ協議した方法により、速やかに提供を受けた個人情報を返却し、又は破棄等を行うものとする。乙において破棄等を行う場合には、甲がその確認を行うことができる。
- ④ 乙及びその従業者は、業務上知り得た内容を第三者に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないものとする。当該職務を退いた後も、同様とする。

(業務委託)

第5条 乙は、個人情報の取扱いに関する業務を第三者に委託する場合には、あらかじめ、甲の承諾を得なければならない。

- ② 乙が個人情報の取扱業務を第三者に委託するに当たっては、当該個人情報の安全管理の措置が講じられる者を選定し、あらかじめ、甲乙間で協議した委託契約により委託するものとする。

(漏えい等の報告及び損害賠償)

第6条 乙は、個人情報の漏えい等の事故が発生した場合には、直ちに甲に報告するとともに、事故原因を調査し、その顛末を報告するものとする。

- ② 乙が漏えい等によって損害が生じた場合は、甲は、乙に求償をすることができる。但し、天変地変、その他の不可抗力によって生じた損害、甲の責に帰すべき事由によって生じた損害及び逸失利益は、含まれないものとする。

(有効期間)

第7条

本覚書は、本覚書締結の日以後から令和8年3月31日までとする。

(疑義)

第8条 利用覚書において疑義が生じたときは、甲乙は双方誠意をもって協議し、解決するものとする。

上記利用覚書が成立したことを証するため、本書2通を作成し、甲と乙は記名押印し、各々1通を保持するものとする。

令和 年 月 日

甲 名古屋市天白区塩釜口一丁目 501 番地
名城大学校友会
会長 森 誠

乙

個人情報の名城大学校友会（支部・学部同窓会含む）との共同利用について

1. 利用範囲

名城大学校友会（支部及び学部同窓会を含む）

2. 利用目的

準会員情報

- （1）校友会の奨学生の選考等
- （2）校友会費（入会金）の管理
- （3）在学生支援
- （4）校友会（支部や学部同窓会）との連携活動案内
- （5）出身地区別懇談会

正会員情報

- （1）校友会における会員管理
- （2）校友会における会員個人情報更新業務
- （3）校友会報送付
- （4）校友会活動（支部・学部同窓会含む）のための連絡（書面及びダイレクトメールの送付）
- （5）会費徴収依頼

3. 共同利用する個人情報の項目

準会員情報：学部生・大学院生の以下項目

- （1）学籍番号
- （2）学部・学科（研究科・専攻）
- （3）郵便番号
- （4）住所
- （5）カナ氏名
- （6）漢字氏名
- （7）性別
- （8）生年月日
- （9）入学年月日
- （10）校友会費（入会金）納入状況に関する情報
- （11）保証人郵便番号
- （12）保証人住所

- (13) 保証人カナ氏名
- (14) 保証人漢字氏名
- (15) 保証人続柄
- (16) 所属クラブ
- (17) 指導教員
- (18) 国籍
- (19) 学費負担者続柄
- (20) 学費負担者氏名
- (21) 学費負担者住所
- (22) 学費負担者電話番号
- (23) 出身高校名
- (24) 本籍県名
- (25) 英字氏名
- (26) ゼミ研究室名

4. 正会員情報：卒業者（正会員に限る）の以下項目

- (1) 卒業生番号
- (2) 学籍番号
- (3) 氏名
- (4) カナ氏名
- (5) 生年月日
- (6) 性別
- (7) 所属区分
- (8) 学部（研究科）
- (9) 学科（専攻）
- (10) 履修・課程
- (11) コース・専修
- (12) 入学年月日
- (13) 卒業年月日
- (14) 郵便番号
- (15) 国籍
- (16) 住所
- (17) 電話番号
- (18) 出身高校名
- (19) Eメールアドレス
- (20) 所属クラブ

- (21) 指導教員
- (22) 勤務先（就職先）
- (23) 本籍県名
- (24) 校友会費（入会金）納入状況に関する情報
- (25) 英字氏名
- (26) ゼミ研究室名
- (27) 進学先

<個人情報の管理について責任を有するもの>

準会員（在学生）情報：名城大学 学長 野口光宣

正会員（卒業生）情報：学法人名城大学 事務局長 武藤正美

学校法人名城大学 理事長 立花貞司

名古屋市天白区塩釜口一丁目 501 番地

（お問い合わせ先：名城大学渉外部 052-832-2066）